

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている

ひとり親家庭のみなさまへ



休業、無給、減給などによる生活への不安などでお困りのみなさまを支援する様々な制度があります。詳細については、各問合わせ先にお問い合わせください。(2020年5月1日現在)

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援の一覧

給付金等	すべてのみなさまに	特別定額給付金	一人当たり 10万円	基準日(4月27日)において住民基本台帳に記載されている方は、一人当たり10万円の給付対象となります。	各市町
	子育て世帯	子育て世帯への臨時特別給付金	児童一人当たり 1万円	児童手当(本則給付)を受給する世帯に対し、対象児童一人当たり1万円を支給します。(原則申し込み不要)	各市町
	業務や通勤などで発症	労災保険の休業補償	平均賃金の 80%補償	業務又は通勤に起因して新型コロナウイルスを発症したものであると認められる場合には、労災保険給付の対象となります。	各労働基準監督署 (大津・彦根・東近江)
	感染・感染の疑いで無給や減給	国民健康保険の傷病手当の支給		新型コロナウイルスに感染したり感染が疑われたりして無給や減給になった場合に、傷病手当を受け取れる場合があります。	各市町
	大学等の学費などの支援	授業料等の減免・給付型奨学金の支給		住民税非課税世帯および準ずる世帯、新型コロナウイルス感染症の影響により学費等の支援が必要となった場合に、授業料等の減免・給付型奨学金の支給の対象となります。	各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口 または日本学生支援機構奨学金相談センター ☎0570-666-301
貸付	休業・失業等で生活資金に不安生活福祉資金の貸付	緊急小口資金 主に休業された方等向け	20万円以内	据置期間:貸付日から1年以内 返済期間:据置期間経過後2年以内	各市町社会福祉協議会
	大学等の学費などの貸付	総合支援資金(生活支援費) 主に失業された方等向け	単身世帯 月15万円以内 複數世帯 月20万円以内	据置期間:貸付日から1年以内 返済期間:据置期間経過後10年以内	
住居	収入減で家賃が払えない	住居確保給付金の支給		離職、自営業の廃止、または休業等により収入が減少し離職等と同程度の状況にある方で、経済的に困窮し住居を失うおそれが生じている方に対して、一定期間、家賃相当分の給付金を支給します。	市にお住まいの方 各市福祉事務所 町にお住まいの方 各健康福祉事務所
	住むところがなくなった	県営住宅での一時的な受け入れ		解雇等により住居の退去を余儀なくされた方を対象に、県営住宅の空き住戸を活用した、一時的な提供を行います。	県庁 土木交通部住宅課 公営住宅管理係 ☎077-528-4234
猶予	納税が今は厳しい	県税の納税の猶予		収入が大幅に減少(前年同期に比べて概ね20%以上減少)し、一時に納税することが困難である場合には、無担保かつ延滞金なしで、1年間、納税を猶予できる場合があります。	各県税事務所
	介護保険料が払えない	介護保険料の減免や納付の猶予		世帯の主たる生計維持者の収入減少など一定の要件に該当する方は、介護保険料の免税や納付の猶予が適用する場合があります。	各市町
	国民年金保険料が払えない	国民年金保険料の免除や納付の猶予		失業、事業の廃止(廃業)または休止の届出を行なっている方など、一時的に国民年金保険料を納付することが困難な場合、一定の要件に該当する方は、国民年金保険料の免除や納付の猶予が適用できる場合があります。	各市町
	貸付金等の返済が今は厳しい	県貸付金・奨学金の償還等の猶予		各種資金の償還等の猶予についてはそれぞれの担当課またはコールセンターにお問い合わせください。 ●母子父子寡婦福祉資金貸付金	各市・各健康福祉事務所
	公共料金の支払いに関する相談	公共料金等の支払いが猶予される場合があります		●NHK受信料 大津放送局 ☎077-521-3083 ●上下水道料金 各市町 ●電気・ガス料金 電気・ガスの契約をされている小売電気事業者・ガス小売事業者 ●固定電話・携帯電話 契約をされている電気通信事業者	

新型コロナウイルス感染症の影響に関する相談窓口

休業要請等に関すること	緊急事態措置コールセンター	県庁 防災危機管理センター内	☎077-528-1344	平日・祝日 9:00~17:00	
発熱等の症状が持続しているとき【受診に関すること】	帰国者・接触者相談センター	滋賀県相談窓口	☎077-528-3621	平日・土日祝日 24時間	
		大津市保健所(大津市にお住まいの方)	☎077-526-5411 ☎080-2409-1856	平日・土日祝日 8:40~20:00 夜間 20:00~8:40	
		しが外国人相談センター	☎077-523-5646	平日 10:00~17:00	
新型コロナウイルス感染症に関すること	一般電話相談窓口	滋賀県相談窓口	☎077-528-3637	平日・土日祝日 8:30~17:15	
		大津市保健所(大津市にお住まいの方)	☎077-522-7228	平日 8:40~17:25	
くらしや福祉に関すること	ひとり親家庭福祉に関すること	県庁 子ども・青少年局家庭支援推進室 滋賀県ひとり親家庭総合サポートセンター	☎077-528-3554 ☎077-526-8801	平日 8:30~17:15 平日、第1・3土曜日9:00~17:00	
	障害者施策に関すること	県庁 障害福祉課	☎077-528-3541	平日 8:30~17:15	
	子どもを守る虐待ホットライン	中央子ども家庭相談センター	☎077-562-8996	24時間 365日	
	児童相談所虐待対応ダイヤル	各子ども家庭相談センター(中央・彦根・大津・高島)	189	24時間 365日	
	DVに関すること	DV相談ナビ		☎0570-0-55210(ここいでんわ)	
		DV相談+(プラス)		☎0120-279-889(つなぐはやく) 24時間 365日	
		中央子ども家庭相談センター(女性専用)		☎077-564-7867	平日・土日祝日 8:30~22:00
		彦根子ども家庭相談センター(女性専用)		☎0749-24-3741	平日 8:30~17:15
	いじめ、虐待など子どもや親の不安に関すること	県立男女共同参画センター		☎0748-37-8739	火・水・金~日 9:00~12:00、13:00~17:00 木 9:00~12:00、17:00~20:30
			子ども・子育て応援センター(こころんだいやる)	☎077-524-2030 ☎0120-0-78310	9:00~21:00(12/29~1/3除く) 24時間子どもSOSダイヤル
経営や雇用に関すること	県内事業者向け相談窓口	県庁 中小企業支援課	☎077-528-3730	平日 8:30~17:15	
	労働相談窓口	滋賀労働局総合労働相談コーナー	☎077-522-6648	平日 8:30~17:15	
		滋賀県労働相談所	☎0120-967-164 ☎077-511-1402	平日 10:00~17:00 (12:30~13:30除く)	
	県庁 労働雇用政策課	☎080-1514-0051	平日 8:30~17:15		

子どもと親の悩み相談

自分のこと、家族のこと、友達のこと、学校のこと、いじめのこと

LINE相談(滋賀県子どもと親の悩み相談)

■令和2年7月1日~令和2年7月16日
■毎日 9:00~21:00



ひとり親家庭等の生活相談等に関すること

社会福祉法人 滋賀県母子福祉のぞみ会

☎077-522-2951 平日9:00~17:00
のぞみ会はLINE公式アカウントをはじめました。
各種情報を配信していきます。

